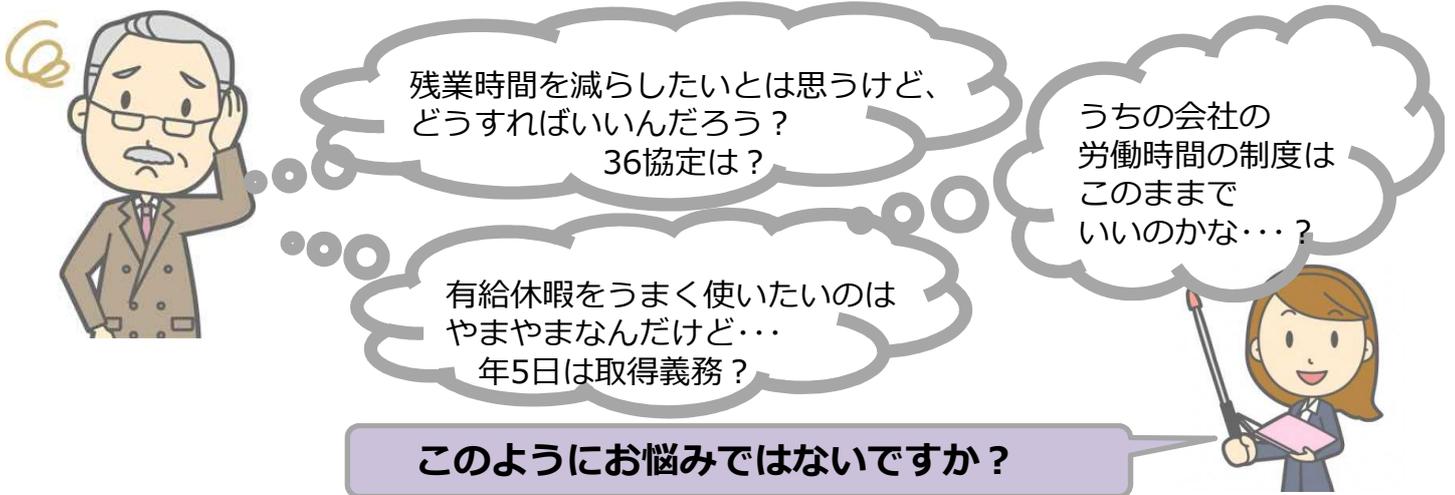


沖縄県内の中小企業事業主のみなさまへ

—「働き方改革」への取り組みを支えるため—
『労働時間相談・支援班』が『個別訪問』
による相談・支援を行っています。

平成30年7月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、「時間外労働の上限規制」、「年5日の有給休暇の取得（企業に義務づけ）」等の労働基準法等が改正されました。



専門の「労働時間相談・支援班」が、個別に訪問して、以下のような事項についてご説明するとともに、お悩みに沿った解決策をご提案します。

(※ 監督指導ではありません。帳簿等を示していただく必要もありません。)

- ① 労働基準法などの改正内容に関すること
- ② 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般に関すること
(36協定届の作成ポイント、36協定届の特別条項付き協定、
割増賃金の計算方法(単価算出方法等)、
労働時間の適正な把握方法 等)
- ③ 変形労働時間制の導入など労働時間設定改善に関すること
(1か月単位・1年単位の変形労働時間制の要件等、
フレックスタイム制、事業場外みなし労働時間制の内容 等)
- ④ 長時間労働の削減の参考事例などに関すること
- ⑤ 時間外労働等改善助成金に関すること

◆ 個別訪問のお申込・お問合せ先（裏面が「訪問支援申込書」となっています。）

那覇労働基準監督署 「労働時間相談・支援班」

TEL 098-868-8033 FAX 098-868-1390

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第二地方合同庁舎1号館2階

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

F A X送信票

— 「働き方改革」への取り組みを支えるための —

「訪問支援申込書」

那覇労働基準監督署

「労働時間相談・支援班」 あて

FAX 098-868-1390 (TEL 098-868-8033)

平成 年 月 日

(事業場名) _____

(事業場所在地) _____

(電話番号) _____

(担当者名) _____

1 希望日

(平成 年 月 上旬・中旬・下旬 頃)

※ 電話連絡の上、調整させていただきます。

2 希望する内容

※希望される事項の□に「☑」を記入してください。

- ① 労働基準法などの改正内容に関する事
- ② 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般に関する事
(36協定届の作成ポイント、36協定届の特別条項付き協定、
割増賃金の計算方法(単価算出方法等)、
労働時間の適正な把握方法 等)
- ③ 変形労働時間制の導入など労働時間設定改善に関する事
(1か月単位・1年単位の変形労働時間制の要件等、
フレックスタイム制、事業場外みなし労働時間制の内容 等)
- ④ 長時間労働の削減の参考事例などに関する事
- ⑤ 時間外労働等改善助成金に関する事
- ⑥ その他 ()

※ 監督指導ではありません。帳簿等を示していただく必要もありません。